

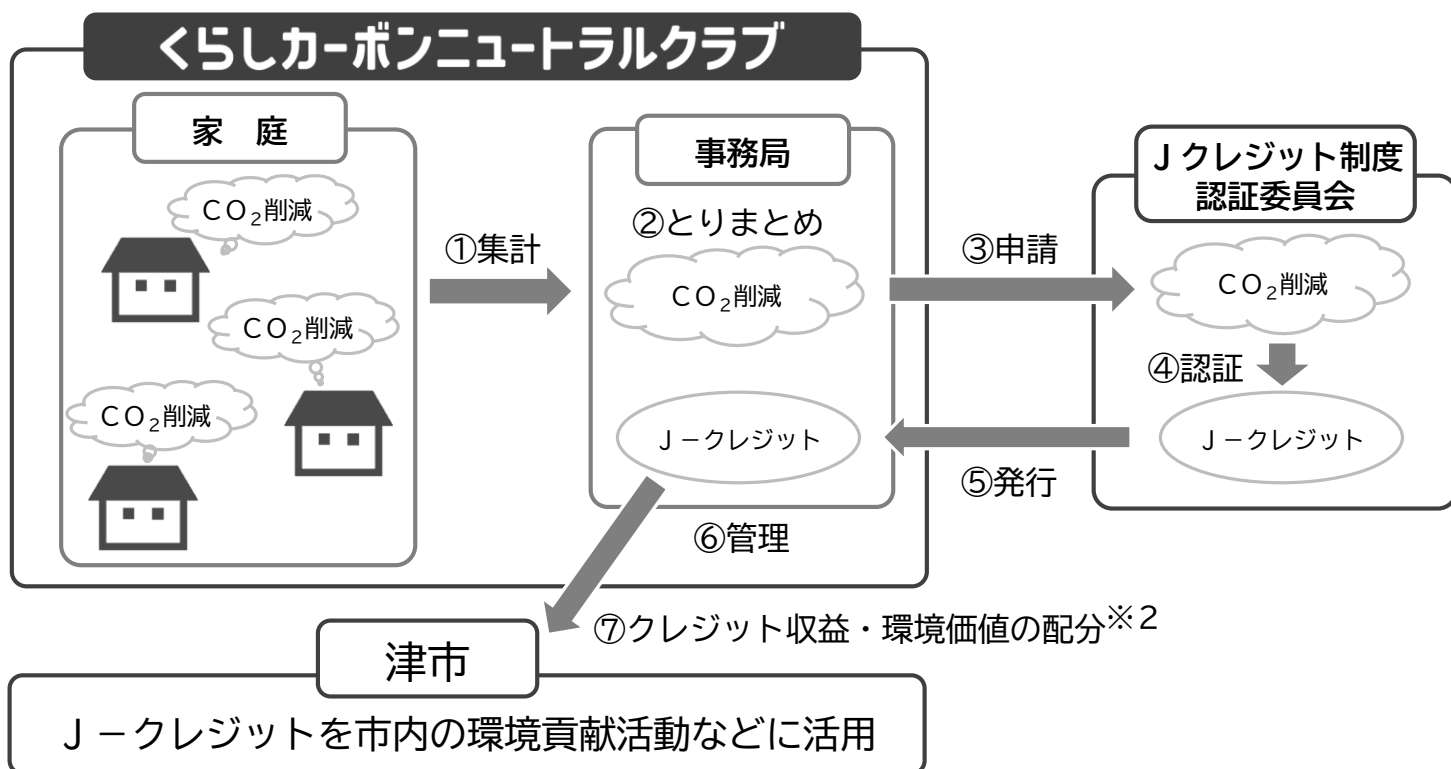
～津市新エネルギー利用設備設置費補助金を受けられる方へ～ くらしカーボンニュートラルクラブのご案内

津市及び東邦ガス株式会社は、「カーボンニュートラルの実現に向けた省エネルギー設備の普及促進に関するパートナーシップ協定」に基づき、ご家庭に設置された家庭用燃料電池システム（以下「エネファーム」といいます。）や太陽光発電設備を使用することによって削減されるCO₂排出量を、環境貢献活動などに活用する取組を行っています。

ぜひご参加いただき、地域脱炭素の実現にご協力ください。

くらしカーボンニュートラルクラブについて

- エネファームでは電気や熱を、太陽光発電設備では電気を、ご家庭でつくり自家消費することにより、CO₂排出量を削減できます。
- 「くらしカーボンニュートラルクラブ」では、ご入会いただいた各家庭におけるCO₂排出削減量を事務局※¹が取りまとめ、国の「J-クレジット制度」を利用して創出したJ-クレジットを、津市の環境貢献活動などに活用します。



※¹ 津市と東邦ガス株式会社との「カーボンニュートラルの実現に向けた省エネルギー設備の普及促進に関するパートナーシップ協定」に基づき、東邦ガス株式会社が事務局を運営しています。

※² 事務局から津市へのクレジット収益・環境価値の配分は、一部経費相当分を除き行います。

〈J-クレジット制度とは〉

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証・発行する制度です。

発行されたクレジットは企業や自治体で取引可能となるほか、カーボン・オフセット（排出されたCO₂と相殺すること）などに活用できます。

（裏面につづく）

入会方法について

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の提出先へ提出してください。
- くらしカーボンニュートラルクラブの入会にあたり、入会費や年会費はかかりません。詳細は、「くらしカーボンニュートラルクラブ運営規約」をご覧ください。

個人情報の取り扱いについて

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」により、会員から得られた個人情報は、当会の業務遂行のみに利用します。

発電実績の報告について

- エネファームで発電された電気のデータ収集においては、リモコンがインターネットに接続されることなどにより自動的にデータ収集されます。なお、発電量のみを収集しますので、収集するデータに個人情報は含まれません。
- 太陽光発電設備で発電された電気のデータ収集においては、一部の会員の方に、自家消費電力量（発電電力量、売電電力量）の実績報告のご協力をお願いさせていただきます。ご報告いただく時期や方法については、別途お知らせします。

その他

- 入会后、一部の方にご協力いただきます発電実績の報告以外に、特別な活動や手続きは不要です。
- 入会申込日から8年経過しましたら、自動退会となります（ただし、J-クレジット制度の状況により延長される場合があります）。

提出先・お問合せ先

津市 環境部 環境政策課 地域脱炭素推進担当
〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号
電話：059-229-3212

※ 入会申込書は、津市環境政策課が取りまとめの上、「くらしカーボンニュートラルクラブ」事務局（東邦ガス㈱内）に提出します。